

YURIHAMA

広報 ゆりはま



2026

3

vol.258

Contents

- プラスチックを資源に
- 住所を異動するときの手続き
- 令和8年の区長の皆さま

中国庭園燕趙園の「春節祭」で中国獅子舞の公演が行われ、無病息災や商売繁盛などを願い、獅子舞が来場者の頭をかんで回りました。(関連記事は17ページ)

プラスチックを、ごみから資源へ。

～未来のために私たちができること～

地球温暖化や海洋プラスチック問題——。遠い世界の話のようですが、私たちの暮らしと密接につながっています。

町では昨年、3地区でプラスチックごみの分別回収を試行しました。ご協力いただいた地区の皆さんありがとうございました。試行を通じて見えてきた課題を踏まえ、本格的な導入に向けた検討を開始します。

プラスチックを資源に

プラスチックを燃やすと温室効果ガス（二酸化炭素）が発生し、地球温暖化の原因となります。また、プラスチックが海や川に流れ出ることにより、生き物や私たちに悪影響を与えます。

このような問題に対応し、生活環境を保全するため、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和4年4月1日に施行されました。これにより、プラスチックの製造から、ごみとして処理されるまでに関わる全ての事業者、自治体、消費者がプラスチックの資源循環に取り組むこととされました。プラスチックを分別すれば、資源として生まれ変わらせることができます。

町では、効率的な分別方法を検証し、将来的な本格導入に向けて、プラスチック資源の分別回収を試行しました。

■実施集落

宇谷

橋津、松崎一、

■実施期間

令和7年10月10日～11月28日

■回収したもの

プラマークがついている「プラスチック製容器包装」とストローなどの「プラスチック素材100%の製品」

■回収方法

毎週金曜日に専用の袋にプラスチック資源を入れて各区のごみステーションに出してもらいました。実施期間中に8回ずつ回収しました。

■新たなプラスチック製品へ

回収後のプラスチック資源は、リサイクル業者へ搬入し、選別したうえで、商品化の原料である「ペレット」に生まれ変わります。

ペレットは、主に容器・文房具、建築資材、プラスチック袋や包装フィルムなどの包装資材などのさまざまな新しいプラスチック製品に活用されます。

回収の対象となるプラスチック製品



プラマークがついているもの



ボトル類



容器・緩衝材



袋・ラップ類



調味料などのチューブ類



屋外用品

3地区でのプラスチック資源回収量

1,210 kg



ペレットの生産量

570.6 kg



試行事業で回収したプラスチック資源



再生されたペレット

効率的な運用に向けて

試行の結果、資源としてリサイクルできないものが混ざってしまうケースも見受けられました。

▼「汚れ」「シール」の処理

食品のソースや油、シールをどの程度まで処理をして回収するか基準が必要。

▼「素材」の勘違い

ゴム製品や、金属が含まれるおもちゃなどの混入。

▼「二重袋」の問題

小さな袋にプラスチックごみを詰め、それを大きな指定袋に入れると、中身の確認が困難となる。

資源化への高い環境意識

試行事業では、回収にご協力いただいた区の皆さんにアンケートを実施しました。

結果、「可燃ごみが減らせて良い」「いい取り組みだと思っ」といった意見が多くある一方、「汚れの許容範囲がよくわからない」といった意見も散見されました。いただいた意見の一部をご紹介します。

▼プラスチックごみを分別せずまとめて処理するほうが

収集、運搬、燃料にかかる全体のコストは減るのではないか。

▼ごみの回収日が増えてしまおう。

▼プラスチックごみが再生して活用されるなら協力したい。

▼プラごみの多さに驚いた。今後も継続してほしい。

▼大切なことなので早急に実施してほしい。

今後の方向性

町では、令和8年度にも試行事業を実施する予定です。

また、鳥取中部ふるさと広域連合では、県中部市町において令和12年度までにプラスチック資源分別回収を本格的に導入するため、現在検討を進めています。



引っ越しのシーズンです 住所が変わる際は異動届をお忘れなく！

就職や進学などで住所が変わる場合は、役場町民生活課または東郷・泊各支所で異動の手続きを行ってください。手続きの際は、本人確認を行いますので、マイナンバーカードや運転免許証などをご持参ください。
マイナンバーカードをお持ちの人は、オンラインで転出届を提出することもできます。

【届け出の種類】

届け出		届け出方法・場所	届け出期間
転出届	町外に住所を移すとき	マイナポータル 町民生活課、東郷支所、泊支所	予定日前 14 日以内
転居届	町内で住所を変更したとき	町民生活課、東郷支所、泊支所	実際に住所を移した 日から 14 日以内
転入届	町外から町内に 住所を移したとき	町民生活課、東郷支所、泊支所	

マイナンバーカードをお持ちの人は、オンラインで転出届を提出することもできます。

マイナンバーカードをお持ちの人は、転入される際にカードを窓口にご提出ください。その際、カード交付時に設定された暗証番号が必要となります。

なお、3月中旬から4月中旬にかけて、窓口の混雑が予想されます。手続きに時間を要する場合がありますのでご了承ください。

マイナポータルで転出届を

マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルで転出届をオンラインにより提出することができます。

■オンラインによる

▼転出手続きに必要なもの

署名用電子証明書および利用者証明用電子証明書が有

効なマイナンバーカード

※暗証番号が必要です。

▼スマートフォンやパソコンなどのマイナポータルにアクセスする端末、マイナポータルアプリ

▼連絡先電話番号

※不備があった場合や付随する手続きにおいて連絡させていただく場合があります。

▼新しい住所

※地番、アパート名、部屋番号まで入力する必要があります。

■手続きの流れ

- ①マイナポータルにアクセス
- ②届出情報などの入力
- ③電子署名・送信
- ④引っ越し終了後、新しい住所地の市区町村窓口で転入届を提出

■注意事項

▼マイナポータルで届け出ができるのは転出届のみです。転入届は新しい住所の市区町村窓口にて提出してください。

▼転出届を提出してから即日の転入には対応できません。転入届を提出する3営業日前までに転出手続きをしてください。

▼内容不備や付随する手続きがある場合、来庁が必要となる場合があります。

【付随する手続きの例】

▼国民健康保険・特別医療費受給者証・介護保険の手続き
▼児童手当消滅手続き、児童扶養手当住所変更届
▼こども園退園・児童クラブ退級・小中学校転校関係手続き

下水道使用中止手続き、ゆりはまネット・ケーブルテレビ脱退など
▼音声告知機・防災無線機返却

■問い合わせ

▼窓口での届出に関すること
役場町民生活課 (TEL 3515319)

▼マイナポータルでの届出に関すること
マイナポータル総合フリーダイヤル (TEL 012019510178)



マイナポータルへのアクセスはこちら
※ご利用には別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要です。

詳しくはデジタル庁ホームページをチェック！

国民健康保険・国民年金 就職・退職・転出するときは手続きが必要です

就職などで職場の健康保険に加入したり、町外に転出したりするときは、町の国民健康保険は使用できなくなり、一方、職場の健康保険や厚生年金に加入していた人が退職したときは、国民健康保険と国民年金に加入する手続きが必要となります。

こんなときには手続きを

【就職するとき】

国民健康保険に加入している人が職場の健康保険に加入した場合は、国民健康保険の喪失手続きと資格確認書の返納が必要です。

なお、国民年金に加入している人が厚生年金に加入する場合は、勤務先の事業所が年金の切り替え手続きを行いますので手続きは不要です。

■手続きに必要なもの

本人確認書類、国民健康保険資格確認書、資格確認書など職場で新たに健康保険に加入したことが分かる書類

【退職したとき】

職場の健康保険に加入していた人が退職したときは、国民健康保険の加入手続きが必要です。また、20歳以上60歳未満で職場の厚生年金に加入していた人が退職したときは、国民年金の加入手続きも必要です。

■手続きに必要なもの

本人確認書類や健康保険の資格喪失証明書など退職日が分かるもの、年金手帳や基礎年金番号通知書など基礎年金番号が分かるもの

なお、健康保険の資格喪失証明書は、退職した職場または年金事務所が発行を受けてください。証明書が用意できない場合は、役場健康推進課

にご相談ください。

【町外に転出するとき】

国民健康保険に加入している人が町外に転出すると、町の国民健康保険の資格を喪失します。国民健康保険資格確認書は役場健康推進課に返納してください。転出後も国民健康保険に継続して加入する場合は、転入先の市区町村で加入手続きが必要です。

【進学のため転出するとき】

進学で町外に転出する場合は、修学中の期間に限り国民健康保険の学生特例が適用されます。手続きが必要ですので、役場健康推進課にお問い合わせください。

学生特例を受けている人が卒業や中途退学などをする場合、学生特例の適用対象外となります。引き続き町外に住居を置く場合は、町の国民健康保険に加入することができないため、資格喪失手続きが

必要です。なお、資格喪失後は住所地の市区町村の国民健康保険に加入することになります。

次の点にご注意ください

▼就職や転出などにより使えなくなった国民健康保険資格確認書などを医療機関で使用した場合は、町が負担した医療費を請求することがあります。

▼「退職日の翌日に再就職し、職場の健康保険に加入するとき」「退職日の翌日に家族などの職場の健康保険の扶養に入るとき」などの場合のように、退職後、日を開けずに他の健康保険に加入するときは手続きが不要となる場合があります。

■申請窓口

役場健康推進課、東郷・泊各支所

■問い合わせ

役場健康推進課（TEL 35-5372）



軽自動車税の対象車両をお持ちの人へ

申告とナンバープレートの装着は確実に

軽自動車税は、軽自動車や原動機付自転車などのほか、農作業や土木作業などに使われる小型特殊自動車にも課せられます。対象車両の取得や廃棄などをした場合は、忘れずに手続きをお願いします。

廃車手続きは4月1日まで

軽自動車税は、4月1日時点で、町内に軽自動車などを所有している人または法人に課せられます。

なお、軽自動車税には月割課税制度がありませんので、4月2日以降に廃車した場合は、当該年度分の税金を全額納付していただきます。

小型特殊自動車も対象

小型特殊自動車は、使用の有無・公道走行の有無を問わず、軽自動車税の対象です。下記の表に該当する車両をお持ちの人は、申告をして、ナンバープレートの交付を受けてください。

区分	農耕作業用	その他	
車両の大きさ	長さ	制限なし	4.7m 以下
	幅	制限なし	1.7m 以下
	高さ	制限なし	2.8m 以下
総排気量	制限なし	制限なし	
最高速度	時速 35km 未満	時速 15km 以下	
年税額	2,400 円	5,900 円	
車両	農耕トラクタ 農業用薬剤散布車 コンバイン 乗用田植機 農耕作業用トレーラ など	フォーク・リフト シャベル・ローダ タイヤ・ローラ ロータリ除雪自動車 草刈作業車 など	

正当な理由なく申告しなかった場合は、10万円以下の過料が科せられますので、必ず手続きをしてください。

申告に必要なもの

原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃止手続きには、次のものがが必要です。

- ▼新規に購入した場合⇨販売証明書、車名・車台番号・排気量などが分かるもの
- ▼町内に転入した場合⇨前住所地発行の廃車証明書、ナンバープレート、車名・車台番号・排気量などが分かるもの
- ▼名義を変更する場合⇨車名・車台番号・排気量などが分かるもの
- ※他市町村のナンバープレートが付いている場合は、そのプレートが必要です。
- ▼廃車する場合⇨ナンバープレート

【申告窓口】

車種	問い合わせ先・手続きの窓口
原動機付自転車 小型特殊自動車	役場町民生活課
二輪の小型自動車 軽自動車二輪	中国運輸局鳥取運輸支局 (鳥取市丸山町 224 番地、Tel 050-5540-2070)
軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会鳥取事務所 (鳥取市安長 77 番地 1、Tel 050-3816-3082)



【原動機付自転車用
町オリジナルナンバープレート】

【問い合わせ】

役場町民生活課 (Tel 35-3116)

「健幸アンバサダー」になりませんか

町では、歩くことから始める健康づくり「ゆりはまヘルシーくらぶ」でウォーキングを通して健康管理を進めているほか、健康情報の伝道師「健幸アンバサダー」を養成し、健康のまちづくりに向けた活動を行っています。

健幸アンバサダーとは

健康長寿社会の実現を目指す「スマートウエルネスコミュニティ協議会」の認定資格で、全国で約3万人が活動中です。町では、令和4～6年度に養成講座を開催し、102人が認定をされています。

健康づくりに関心が薄い人は、自ら進んで情報を取得することが少なく、健康知識が高まりにくいいため、生活改善につながらない傾向にあります。しかし、身近な家族や近所の人などの親しい人から情報を伝えた場合、相手の6割以上が行動変容に結びつくことが分かっています。

健幸アンバサダーは、健康

や暮らしに役立つ知識を学び、大切な人に情報を伝えることで、地域の健康づくりに対する関心を高めるための取り組みです。

養成講座を開催します

養成講座の受講者を募集します。健康知識を学び、日々の生活に役立ててみませんか。受講後は、健康情報を掲載した『アンバサダー通信』をお届けします。発信件数を割り当てたり、活動を強制したりすることはありませんので、ご自身や身近な人への健康づくりにお役立てください。

■日時 3月15日(日)

9時～12時

■会場 中央公民館

■内容 健康・筋トレ講座、心に届く情報の伝え方、認定証授与など

■講師 花木怜子さん(管理栄養士・健康運動指導士)

■定員 100人

■受講料 無料

■申込期限 3月10日(火)

■持ち物 筆記用具、飲み物 ※軽い運動を行いますので、動きやすい服装でお越しください。

■申し込み・問い合わせ 役場健康推進課

(TEL 351-5375)

バーチャル歩数イベント

パソコンやスマートフォン上で仮想旅行が楽しめる歩数イベントを実施します。1日平均7549歩に取り組んで完歩を目指しましょう。

■期間 3月1日(日)～3月31日(火)

■コース シンガポール編 (距離163.8km/総歩数23万4千歩)

■個人戦 期間中の総歩数で順位を決定。ゴール後の歩数も集計対象です。

■特典 完歩者には健幸ポイントを付与します。

■参加方法 期間中に歩数データを送信することで、自動的に参加となります。



歩いた距離や順位などは、専用サイト「からだカルテ」で確認できます。パソコンやスマートフォンからログインしてください。



iOS版



Android版

■注意事項 イベント期間中は、最低でも10日に1回は歩数データを送信してください。10日を超えた分は集計の対象外となります。ゴールまでの速さを競うものではありません。また、自身の体力に応じたペースを保ち、過度な運動は控えてください。

◆ 集団健診の予約はオンラインで！ ◆ 令和 8 年度町内集団健診の予約が始まります

『広報ゆりはま 1 月号・2 月号』でお知らせしたとおり、令和 8 年度から町内集団健診の予約方法が変わります。受診を希望する人は、挟み込みの『健診の手引き』をご覧ください。

町内集団健診の予約方法および予約開始日時

① オンライン健診予約システムでの予約

(24 時間受け付け可能)

■ 予約開始 3 月 10 日 (火) 9 時～

オンライン健診予約システムはこちら

▼ スマートフォンで

右記二次元コードを読み取る



▼ 検索サイトで下記 URL を検索する

<https://www.aitel-reservation.jp/yurihamatown-tottori/>

※ オンライン健診予約システムを利用するためには、メールアドレスの登録が必要です。予約開始日までに二次元コードを読み取り、健診予約サイトに入る準備をしておくことで予約がスムーズに行えます。

※ システムでの予約方法は、挟み込みの『オンライン予約ガイドブック』をご覧ください。

次の②、③の方法は混雑状況によってご希望の健診日に予約ができないことが想定されますので、オンライン健診予約システムのご利用をお勧めします。

② 電話での予約

■ 予約開始 3 月 10 日 (火) 9 時～

■ 予約先 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

※ 3 月 11 日 (水) 以降は開庁日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで受け付けます。

③ 町内 3 カ所での窓口予約

(お持ちのスマートフォンなどからの予約および代行予約)

期間	場所	時間
3 月 10 日 (火) ～ 16 日 (月)	中央公民館	9 時～ 11 時 30 分
	中央公民館泊分館	9 時～ 11 時 30 分
3 月 10 日 (火)	役場健康推進課	9 時～ 17 時 15 分
3 月 11 日 (水) 以降の開庁日		8 時 30 分～ 17 時 15 分

医療機関健診を希望する人は、医療機関に直接お申し込みください。令和 8 年度の医療機関健診は 6 月開始予定です。

■ 問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)

◆ 各区の健康づくりを応援！ ◆ 健康教室・運動教室を開催しませんか？

町では、各区における健康づくり活動を支援するため、地区健康・運動教室を開催しています。昨年度は 11 地区で開催しました。地域の皆さんで、健康や運動について考える機会としてぜひご利用ください。

「高血圧予防について知りたい」「お口の健康について知りたい」「体を動かしたい」など、各区のご要望に合わせて可能な範囲で対応します。各区長または保健推進委員とご相談の上、役場健康推進課にお申し込みください。

■ 教室テーマの例

▼ 高血圧予防教室 (血圧管理方法、血管伸ばしストレッチ、血管年齢測定など)

▼ 生活習慣病予防教室 (生活習慣改善のポイントについて)

▼ ノルディック・ウォーキング教室

▼ 栄養教室 (料理教室、減塩のポイント講座など)

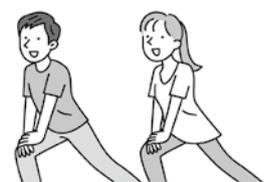
▼ 女性ホルモンと骨密度の関係 (骨盤底筋体操など)

▼ 健康体操教室 (ヨガ、腰痛予防、太極拳、気功などの実技指導)

※ 開催は、同一年度内に 1 地区 1 回までです。

※ 外部講師に依頼する場合、上限 8 千円まで講師謝金を助成します。

■ 問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)



世界と楽しむ、わたしのスポーツ！ ワールドマスタース ゲームズ 2027 関西 エントリー開始！



**WORLD
MASTERS
GAMES
2027 KANSAI
JAPAN**

「ワールドマスタース
ゲームズ 2027 関西
(WMG)」のエントリーが
3月2日(月)から開始
されます。

ワールドマスタース
ゲームズは、国際マスタース
ゲームズ協会 (IWGA)
が主宰する、おおむね 30
歳以上のスポーツ愛好者
であれば誰もが参加でき
る生涯スポーツの国際総
合競技大会です。

町では、潮風の丘とまりで令和9年5月28日
(金)、29日(土)にグラウンド・ゴルフ競技が
行われ、多くの選手が来町する予定です。世界中
からやってくるスポーツ愛好家と一緒に大会を盛
り上げましょう。

■**エントリー開始** 3月2日(月) 10時

URL (wmg2027.jp) または右記二
次元コードからエントリーしてくだ
さい。



■**問い合わせ**

町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 35-5368)

元気なうちから始めよう！ 転ばぬ先のフレイル予防

フレイルとは、加齢
により心身の活力が
低下しはじめ、「健康」
と「要介護」の中間に
あたる状態のことです。
放っておくとどん
どん心身の衰えが加
速して、要介護状態に移行してしまいます。しかし、
フレイルは早期に対処すれば健康な状態へ戻ること
ができます。早いうちからフレイル予防・改善を始
めましょう。



薬・食・口から考える フレイル予防講座

①「お薬と上手につきあうための大切な話」

■日時 3月3日(火) 13時30分～15時

■場所 湯梨浜はごろも苑

■講師 山田弘毅さん(マキタ薬局薬剤師)

②「いつまでもおいしく食べるために」

■日時 3月13日(金) 13時30分～15時

■場所 湯梨浜はごろも苑

■講師 さんびる管理栄養士・歯科衛生士

フレイル度チェックはお済みですか？

2月上旬に75歳以上の人に郵送でフレイル度
チェックリストを送付しました。まだ回答を返信
されていない人は早めに返信してください。回答
結果からフレイル度を判定し、フレイル結果とお
得な情報をお送りします。

■**申し込み・問い合わせ**

役場福祉課地域包括支援センター (Tel 35-5378)

◇定住自立圏共生ビジョン懇談会委員の募集

県中部の1市4町では「県中部定住自立圏」を形成し、連携して事
業に取り組んでいます。任期満了に伴い、事業の進捗状況の把握やビ
ジョンの策定などを行う町の住民代表委員を募集します。

■**応募期限** 3月23日(月) 必着

■**応募資格** 以下の全ての要件を満たす人

▼応募日現在で満20歳以上の人

▼県中部に1年以上居住している人

▼年2回程度開催する平日日中の会議に参加が
可能な人

■**募集人員** 1人

■**応募方法** 所定の応募用紙に必要事項を記入
の上、役場まちづくり企画課に持参、郵送、ファ

クスまたは電子メールで提出してください。

■**報酬など** 既定の額を支給

■**任期** 委嘱の日～令和10年3月31日まで
(2年間)

■**申し込み・問い合わせ** 役場まちづくり企画
課 (Tel 35-5304、ファクス:35-3697、電子メー
ル: ykikaku@yurihama.jp)

詳しくは、右記二次元コードから
町ホームページをご確認ください。



いきいき！農業！

農業委員会

だより

農作業開始前にヒヤリハットの検証を

農作業中に思わず「危ない！」と感じたものの大事には至らなかった「ヒヤリハット」を経験したことはありませんか。農作業中の死亡、重傷事故の背後には、多くのヒヤリハットが潜んでいるといわれており、具体的に対策を検証することが必要です。農作業が本格的に始まる前に、ご自身の農作業安全について振り返ってみましょう。

■ヒヤリハットの事例

- ▼乗降時に滑って転落しそうになり、飛び降りた
- ▼衣服が操作レバーに引っかかった
- ▼発進時にギアの設定を間違え、思わぬ向きや速度で機械が動いた
- ▼エンジンを停止せずにベルトなどの点検や注油、ごみの絡み除去をした
- ▼安全作業のポイント
重大事故の原因が大半を占める次の農機の作業について、特に注意して取り組みましょう。
- ▼安全キャブ・フレームとシートベルト着用の徹底
- ▼ほ場進入路の幅や勾配の改善・補修
- ▼ほ場作業終了時は、ほ場を出る前にブレーキ連結を実施
- ▼公道走行は、機械の大きさに応じた免許が必要
- ▼動力運搬車・スピードスプレーヤ
発進前に走行レバーの進行方向と緊急停止の方法を必ず確認
- ▼前進・後進時には進行方向や足下の障害物に注意
- ▼急発進や挟まれによる事故防止のため、発進時の操作レバーは中立に
- ▼走行前にはハンドルの向きを必ず確認
- ▼公道を走行できる機種とで

きない機種があることに注意。道路上の走行は極力避ける

■農機具盗難にも注意

農機具は目につきやすい場所に置かず、使用後は鍵のかかる倉庫や小屋に保管しましょう。

農家相談会

町農業委員などが農地に関する相談に応じます。

日時 3月19日(木) 9時～12時
(受け付けは11時30分まで)

※日程は変更することがあります。

場所 役場別館2階第3会議室

相談内容 農地賃借、農地転用、
農業者年金など

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

任期満了(令和8年7月19日)に伴い、新しい農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。なお、農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募または推薦することは可能ですが、兼務はできません。

■応募方法

町農業委員会事務局および東郷・泊各支所に備え付けの、推薦用紙または応募用紙(いずれも町ホームページから印刷可)に必要な事項を記入の上、住民票の写しを添えて、町農業委員会事務局に持参または郵送してください。

■問い合わせ 町農業委員会事務局
(Tel 35-5389)

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	12人 (地域区分無し)	▼羽合地域=2人▼泊地域=1人▼東郷地域=5人
報酬(基本給)	月額 40,500円	
対象	農業に関する見識があり、職務を適切に行うことができる人	農地利用の最適化の推進に熱意と見識があり、職務を適切に行うことができる人
任期	令和8年7月20日～ 令和11年7月19日	町農業委員会が 委嘱する日～ 令和11年7月19日
募集期間	3月19日(木)～4月20日(月) 必着 ※期間の末日時点で応募が各募集定員に満たない場合は、募集の区分ごとに期間を延長することがあります。	

大人の社会見学「福よせ雛」 ～大きな福を引き寄せましょう～

日時 3月24日(火) 8時～17時
8時に中央公民館泊分館からバスで出発
場所 金持テラスひの、金持神社、とつとり花回廊
参加費 入園料 960円+昼食代各自
定員 20人
申込期限 3月16日(月)
申し込み・問い合わせ
中央公民館泊分館



健康運動教室 2026 春

日時 3月14日(土)
10時～11時30分
場所 羽衣会館
講師 宮前鼓さん(町地域おこし協力隊)
参加費 無料
持ち物 タオル、飲み物、運動ができる服装
定員 15人
申込期限 3月11日(水)
申し込み・問い合わせ 中央公民館

jazz & classic ～レコード鑑賞教室～

日時 3月22日(日)
13時30分～15時
場所 オーディオサロン・カフェらら(橋津地内)
講師 岡本俊夫さん
参加費 無料
定員 10人
申込期限 3月13日(金)
申し込み・問い合わせ
中央公民館羽合分館

ロビー展

【中央公民館】
●世界一大きな絵
「ひとりひとりの色が町になる」
開催中～3月31日(火)
●小さな絵日記 60s
3月3日(火)～15日(日)
●令和7年度
湯梨浜文化大学活動写真展
3月5日(木)～12日(木)
【中央公民館泊分館】
●なかよしグループ作品展
3月6日(金)～29日(日)

中央公民館 (Tel 3 2 1 1 1 6)
中央公民館羽合分館 (Tel 3 5 1 5 3 4 4)
中央公民館泊分館 (Tel 3 4 1 3 0 1 1)

中央公民館事業のアンケートにご協力をお願いします。



今月の一句・一首

あやめ句会

左義長のほむら宥める神の水

弾みつつ枝を移れる寒雀

一人して百羽の鴨を翔たせをり

立ち上がる梢の一步や春を待つ

清々し地上見渡す寒鴉

昨日より少し春めく空の色

風花や地震の不安の消えぬ日々

雪遊び飛距離どんどん伸ばす子等

冬晴や玻璃戸を透けて来るぬくみ

千両も万両も生け客を待つ

風荒び白波高き寒の湖

句仲間と炬燵囲みてゐる会話

湖と思へぬ怒濤雪しまく

湯梨浜文芸

椋 誠一朗

椋 則子

長安 節子

圓山 淳子

真山 昭子

宮脇 典子

定常まゆみ

和田田鶴子

山本 和子

立木 文子

田中 恒代

福羅加代子

中前 惇子

※町内で活動する俳句・短歌・川柳の団体の作品を掲載しています。各団体では会員を募集しています。中央公民館または各分館へお問い合わせください。

図書館 だより

おはなし会

- ① 3月14日(土)
■場所 町立図書館
■内容 おはなしグループ「えほんのおうち」さんによるおはなし会とおはなし会12回参加達成した子どもたちの表彰式です。
- ② 3月21日(土)
■場所 町立図書館
■内容 とっとり建設☆女星ネットワークさんによるけんせつ絵本のおはなし会とワークショップです。
- ③ 3月22日(日)
■場所 しおさいプラザとまり
■内容 図書館職員によるおはなし会です。
- ④ 3月28日(土)
■場所 羽合図書館
■内容 読み聞かせグループ「グー・チョコキ・パー」さんによるおはなし会です。
※開催時間は①③④は10時30分から11時まで、②は10時30分から11時30分までです。

3月の特集コーナー

【町立図書館】

「みんなの本棚」特集…図書館を利用する皆さんの「押し本」を紹介します。身近な人の好きな本、感動した本を読んでみませんか。

【羽合図書室】

「本屋大賞・受賞作」特集…2026年本屋大賞ノミネート作品をはじめ、歴代の受賞作などおすすめの本を集めました。

【しおさいプラザとまり】

「新生活」特集…4月から入学・入社・進級など生活環境が変わる人のために、新生活を応援する本を集めました。

春イベントのお知らせ(町立図書館)

3月特集「みんなの本棚」に関連したイベントを開催します。

「ゆりはまビブリオバトル」

■日時 3月7日(土) 10時30分～11時30分

■内容 高校生が押し本を紹介します。発表者が順番に1人5分間で本の紹介をします。参加者は「どの本が一番読みたくなったか？」を基準に投票し、最多票を集めた本がチャンプ本(優勝)となります。面白い本、新たな本に出会えるかも! ぜひ、聴きにきてください!

「10代のブックデザイン」展

■期間 3月15日(日)～4月5日(日) 10時～18時

■内容 湯梨浜学園中学校2年生、3年生が、好きな本のブックカバーをデザインしました。生徒たちの力作をぜひご覧ください!

町立図書館(Tel 48-6012)

開館時間/10～18時

羽合図書室(Tel 47-5552)

休館日/2日、9日、16日、23日、

しおさいプラザとまり(Tel 34-3226)

24日、27日、30日

進め! 協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.120



こんにちは、地域おこし協力隊の宮前です。2年目を終える3月をもって地域おこし協力隊を退任することとなりました。何も知らないながらもここで暮らしたいと思いついに移住し、大変なこともありましたが、地域や職員の皆さんに助けられ、日々変わりゆく素敵な景色を楽しみながら充実した日々を送ることができました。私は「健康づくり」担当として、湯梨浜みんなのげんき館での運動指導やスタジオプログラムの開催・周知、子どもたちの運動教室、出前講座など活動を広げ、健康づくりへの第一歩となるきっかけづくりに努めました。

町民の皆さんに「楽しくできる運動」を提供できるようOXIGENOやZUMBAといったエクササイズの資格やリズムジャンプトレーニングの資格を取得したこと、スポーツマルシェと題しドラゴンカヌー体験やテイルノサウルスレースのイベントを開催したことなど、かけがえのない経験が自分の成長にもつながりました。

今後は、自分の夢に向かって新たな土地で挑戦の歩みが続けていきます。たくさんのご縁に恵まれながら走り続けた2年間、私にとって一つの宝物となりました。町民の皆さん、職員の皆さん、大変お世話になりました。ありがとございます。皆さんの幸せと健康を心から願っています。

活動報告会

2年間の活動を振り返りながら、ここにはつづり切れない思いと感謝をお伝えしたいと思います。

■日時 3月18日(水) 13時30分

■場所 中央公民館泊分館研修室

人権教育シリーズ vol.165

～思いやり とどけてつなぐ 笑顔の輪～



共に生きる-

町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 35-5369)



インターネットと人権

インターネット上では、自分の名前や顔を知られることなく情報を発信できる反面、その匿名性を悪用した人権侵害が多発しています。最近では、いじめなどの事件をきっかけに、不確かな情報によって、その事件関係者の個人情報さらしたりする書き込みが後を絶ちません。

また、インターネットの掲示板などに書き込まれた内容はすぐに拡散され、一度広まった情報は完全に消すことは極めて困難です。さらに、誹謗中傷やプ

ライバシーの侵害は、被害者の尊厳を深く傷つけ、回復困難な損害を与える重大な行為です。こうした書き込みは、内容によっては名誉棄損などの刑事罰に問われる可能性があります。

全国初！ 県で「削除命令」を伴う条例が成立

こうした現状を受け、令和7年12月22日、インターネット上の誹謗中傷や差別的書き込みの削除を命じる「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」の改正案が県議会本会議にて全会一致で可決、成立しました。この改正条例では、行政による削除命令と、命令に従わない場合に5万円以下の過料を科すことが明記されています。インターネット上の書き込みに対する行政による削除命令や違反者への過料は全国初の試みです。

インターネットでつながった先にいるのは、「人間」です。インターネットを利用する際は、その特性を十分に理解し、相手の人権を尊重して、ルールを守って利用することがますます大切になっていきます。

◇町子ども・子育て会議の委員募集

町では、子育て・若者支援策の総合的な計画である「町子ども計画」を策定しています。これに伴い、同計画の推進に当たって、施策の進捗状況の検証・評価や必要な見直しの検討などを行う「町子ども・子育て会議」の委員を募集します。



- 募集人数 3人程度
- 委嘱期間 5月1日～令和10年4月30日
- 開催回数 令和8年度は2回程度を予定。平日夜間の開催を原則とします。
- 応募要件 次の全ての要件を満たす人
 - ▼町内在住または在勤で、18歳以上の人
 - ▼平日の夜間に開催される会議に出席することができる人
 - ▼子ども・子育てに関心がある人
- 募集期限 3月25日(水)必着
- 応募方法 応募用紙を記入の上、郵送または

- 電子メールなどで役場子育て支援課にご提出ください。応募用紙は、役場子育て支援課、東郷・泊各支所に設置しているほか、町ホームページでも取得することができます。
- 選考の方法 書類選考によります。応募者多数の場合は、面接審査による2次選考を行う場合があります。
 - 問い合わせ 役場子育て支援課 (〒682-0723 久留19番地1、Tel 35-5324、ファクス:35-3697、電子メール: ykosodate@yurihama.jp)

ユエと 言えば…

ニューヨーク出身の国際交流員 ユエ・ジュのトークコーナー



Vol. 1 | First Impressions

初めまして！ 1月21日から町の国際交流員としてまちづくり企画課で働くことになりました、Yue Zhu (ユエ・ジュ) です。お絵描きと音楽が大好きで、スポーツはマインドスポーツの代表競技「チェス」しかわかりません。

生まれは中国・上海ですが、9歳の時に家族とアメリカ・ニューヨーク市に移住し、それからはクイーンズ区に住んでいました。クイーンズ区は市の中心部となるマンハッタンのにぎやかさに比べると「都市」という雰囲気あまり感じられず、「urban (都市部)」と「suburban (郊外)」の真ん中みたいところです。

日本については、幼いころからアニメや音楽の文化を通して興味を持っていましたが、勉強し始めたのは、大学で「日本研究」という副専攻を選んでからのことです。母校のストーニーブルック大学の日本研究プログラムを通して2024年夏に静岡県沼津市でホームステイを始め、三島市にある日本大学国際関係学部を拠点として1カ月間日本の生活を満喫しました。この経験をきっかけに、初めて日本の皆さんと直

接触れ合うことができ、メディアという「フィルター」なしで、美しい文化、社会、人間性を改めて深く認識することができました。そのおかげで自分が日本との国際交流の1ピースとなる願望がより強くなってきて、大学を卒業すると同時に「外国語青年招致事業」のJETプログラムに応募することにしました。

湯梨浜町に住み始めてからはまだほんの数日しかたっていませんが、寒い冬の背景とは反対に、町民の皆さんとのやり取りを通じ、温かみをしみじみと感じられました。それと、ささいなことですが、鳥取空港に飛行機が到着する前、ふっと窓の外を見れば、夕日に染まった空の前に立派な森とその逆光で虹を映した光景が…私の中の鳥取県の第一印象です。足を踏み入れたのは雪がたくさん降っていた日でしたが、気温が冬のニューヨークと全く同じに感じられて、一瞬で親近感が湧き、寒風が吹き雪が降る中でも歩いていきたい気がしました。日本でこのようなきらめいた瞬間をもっと発見して経験できるように、これからも頑張っていきたいと思います。

◆町内の集落活動を紹介

◆松崎2区～絆を育む世代間交流の取り組み～



■豆まきを開催

松崎2区では、節分に合わせ、公民館で「豆まき」を行っています。この行事は、参加者一人一人の邪気を払い、地域に豊かな福を呼び込むための大切な節目として、長年親しまれています。当日は、小学生が中心となり、「鬼は外、福は内」という威勢の良い掛け声が館内に響き渡りました。参加者は、子供からお年寄りまで幅広く、豆まきを通じて、世代を超えた温かい交流が深まりました。

また、年間を通して、区民みんなで趣向を凝らして考案するレクリエーションなどで親睦を深め、世代間の垣根を低くし、地域全体の連帯感を養う交流を図っています。

■問い合わせ 役場まちづくり企画課 (Tel. 35-5311)



豆まきを楽しむ子どもたち



連携し合い相互の復旧を支援 災害時相互応援協定を締結



握手を交わす3市町の首長

町は、大阪府高石市および倉吉市と災害時相互応援協定を1月20日に締結しました。大規模な災害などが発生し、被災した市町単独では十分な対応ができない場合に、相互に協力し、被災市町の復旧支援に取り組みます。

3市町は、天女を活用したまちづくりを実施しており、「天女サミット」のメンバーだったことで交流を深め、県中部地震や近畿地方に甚大な被害をもたらした平成30年の台風21号の際に、食料やブルーシートを互いに提供した経験から、協定を締結することとなりました。

調印式では、宮脇正道町長が、これまでの高石市との交流の経緯を振り返り、「今後も防災のほか、様々な分野で関係を深めたい」と話しました。

古くから伝わる音色を味わう 羽合小学校雅楽鑑賞

鳥取雅友会による雅楽の鑑賞会が1月28日に羽合小学校で行われ、6年生92人が約1,300年の歴史を持つ伝統的な音楽を体験しました。

同会は、山陰両県で雅楽の魅力発信のために活動。「越天楽」などの演奏や楽器体験を通して、楽器の音色や仕組み、雅楽の魅力を児童に伝えました。

鑑賞した児童は「実際に演奏を聴いてみて、授業で聴いたときより迫力があり、それぞれの楽器の独特な音色で日本の伝統を感じることができました」と感想を話しました。



雅楽独特の楽器を体験をする児童



盲導犬との歩き方を説明する益田さん

命を守る盲導犬のことを知ろう 盲導犬についてのお話会

2月10日、まつざきこども園で「盲導犬についてのお話会」が行われました。

益田和彦さん・純子さん夫妻（旭）が3、4、5歳児の園児たちに盲導犬とはどんなものなのか、写真や絵本で説明。その後、園児たちは2年前に引退した盲導犬のテラサちゃんに触れ合い、命を守る仕事をしている盲導犬についての理解を深めました。

益田和彦さんは「大きくなって町で盲導犬に出会って、困っている様子があったら優しく声をかけてください」と話されました。

甘い香りに包まれて

バレンタインお菓子作り教室

バレンタインお菓子作り教室が2月12日に中央公民館泊分館で行われました。

参加者は、レンジで作るカップチョコとチョコレートケーキ作りに挑戦。管理栄養士の高浜淑恵さんから、スーパーで買える材料でできるだけ簡単な作り方を教わりました。参加者は「簡単に2種類もかわいいお菓子ができて楽しかったです」と話しました。



チョコレートを細かく刻む参加者



一生懸命豆を拾う園児たち

鬼は外！ 福は内！

春を迎える会

園児たちの健康と幸せを願う「春を迎える会」が2月3日にわかばこども園で行われました。

会では、灘郷神社の米原俊宏さんが節分の由来について説明。その後、園児たちが「勉強を頑張りたい」「シャトルランを100回走りたい」などと、今年の目標を発表しました。

続いて、「福は内」と言いながら米原さんや先生がまいた豆などを夢中になって拾いました。

燕趙園で味わう中国の春

燕趙園「春節祭」

中国の旧暦の正月を祝う「春節祭」が2月14日と15日に中国庭園燕趙園で行われ、町内外から観光客や家族連れなど約800人が来場しました。

会場では、神戸で最も古い演舞集団で、日本代表として世界大会に3年連続出場した実力を持つ神戸華僑總會舞獅隊による中国獅子舞の公演が行われ、来場者は縁起がいい獅子舞に頭をかんでもらって、無病息災や商売繁盛などを願いました。

また、中国飾りを作ることができるワークショップでは、来場者がフェルトを組み立てたり、ビーズを通したりして飾りを完成させました。



華やかな中国獅子舞



防災マップの見方を説明する小椋さん

いざという時に備えて

東郷地域の防災教室

東郷地域に特化した防災について考える防災教室が、2月15日に中央公民館で行われました。

当日は、各区の役員や女性消防団員、防災士など16人が参加。町防災マップの見方や活用方法を学んだり、東郷地域で起こり得る具体的な災害の対策について考えたりしました。

講師の町総務課防災特別対策官・小椋由己さんは、「大事なものは日頃から区の中でコミュニケーションをとっておくこと。また、風邪やけがなどの生活災害を予防することが大きな自然災害で命を守ることにつながります」と日頃の備えの重要性について話されました。



スマホで読める 『広報ゆりはま』

右の二次元コードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！

募集

松崎駅前駐車場利用者

応募者多数の場合は抽選により利用者を決定します。

募集区画数 66区画

利用料 ※うち4区画は冬季利用不可

利用期間 1区画当たり月額1560円
4月1日〜令和9年3月31日

申込期限 3月6日(金)

申し込み・問い合わせ 役場東郷支所
(Tel 352-1111)

体験農園利用者

町体験農園の令和8年度の利用者を募集します。応募者多数の場合は抽選により利用者を決定します。

▼はわいふれあい農園

場所 はわい長瀬2321番地11
募集区画 2区画(1区画当たりの面積78・3㎡)

※農機具倉庫、駐車場あり
使用料 1区画当たり月額1560円

▼泊体験農園

場所 泊399番地2ほか
募集区画 6区画(1区画当たりの面積100㎡)

※農機具倉庫、駐車場あり
使用料

1区画当たり月額2080円
利用期間 4月1日〜令和9年3月31日

募集期限 3月16日(月)

申し込み・問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 3515384)

まちづくり創造事業

自主的・継続的にまちづくり活動を行う団体を支援します。令和8年度に実施予定の活動が対象です。

対象事業 原則3年以上継続できる新規事業のうち、町の活性化が図られるソフト事業で次のいずれかに該当するもの

- ① 町民と行政との協働
- ② まちづくりに関する調査・研究活動
- ③ 産業振興や福祉など、まちづくりの活性化を目的とする活動

対象団体 町内団体、県登録NPO法人、各区

助成額 5万円以上の事業に対し、2分の1を助成

助成期間 最長3年

申込期限 3月27日(金)

(上限20万円)

(上掲20万円)

申し込み・問い合わせ 役場まちづくり企画課
(Tel 3515311)

元氣アップ筋力トレーニング教室参加者

足腰の衰えを感じ始めた人、つまづきやすくなった人、歩くスピードが遅くなった人は、ぜひご参加ください。理学療法士が指導を行います。各曜日とも先着8名ずつです。お早めにお申し込みください。

対象者 筋力以上の人

内容 高齢者専用マシントレーニング、家でできる体操紹介、体力測定

期間 4月〜9月(6カ月間)の間の週に1回

曜日 火曜日、木曜日のいずれか

時間 13時〜14時30分

場所 東湖園

※希望者に送迎あり

参加費 1回当たり200円

申し込み・問い合わせ 役場福祉課地域包括支援センター
(Tel 3515378)

お知らせ

春季全国火災予防運動

全国統一防火標語「急ぐ日も足止め火を止め 準備よし」

3月1日(日)から7日(土)まで、「春季全国火災予防運動」が実施されます。一人一人が防火意識を高め、火災から大切な

命や財産を守りましょう。住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は、住宅への設置が義務づけられています。大切な命を守るため、1日も早い設置をお願いします。また、警報器は定期的に点検し、設置後10年を経過したものは本体の交換をするなど、維持管理に努めましょう。

なお、町や消防署が住宅用火災警報器を直接販売したり、業者に販売を依頼したりすることはありません。悪質な訪問販売などにご注意ください。

問い合わせ 役場総務課 (Tel 3513115)、湯梨浜消防署 (Tel 3512713)

町議会3月定例会

会期 3月2日(月)〜18日(水)

※18日(水)は予備日

日程 ▼2日(月)、3日(火) 提出議案説明など ▼4日(水)、5日(木) 予算特別委員会 ▼9日(月)、10日(火) 常任委員会 ▼12日(木)、13日(金) 一般質問 ▼17日(火) 議案審議・採決など

場所 役場3階議場

問い合わせ 町議会事務局 (Tel 3515341)

献血にご協力を

400ミリの献血を行います。終了15分前までにお越しください。服薬中の人は、お薬手帳などの薬剤名が分かるものをお持ちください。

会場では、体温測定・手指消毒の実施にご協力ください。発熱が確認された場合は献血をお断りさせていただきますので、ご了承ください。

日にち 3月10日(火)

場所・時間 ▼中央公民館 10時30分〜12時 ▼勝美印刷株式会社鳥取支店 13時30分〜14時30分 ▼役場 15時〜17時15分

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 3515375)

ハワイゆうたうん営業時間変更

施設管理の効率化を目的として、開館時間の変更を計画しています。現在9時開館としているものを、10時開館に変更するのち、正式に変更するか決定します。

ご利用の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

試行期間 4月1日〜令和9年3月31日

新しい営業時間 10時〜21時 (閉館時間に変更なし)

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 3515383)、ハワイゆうたうん (Tel 3514919)

路線バスへの交通系IC導入

3月21日から全路線バスにIC O C A が導入され、キャッシュレス化されます。
次の交通系ICが利用可能となります。



カードタイプのIC O C A をお求めの人は倉吉バスセンター、日の丸自動車倉吉営業所または倉吉駅でご購入ください。スマホアプリでもご利用可能です。

詳しくは、左記二次元コードからIC O C A のホームページをご覧ください。



問い合わせ 役場まちづくり企画課 (Tel 35-5305)

障がい者自動車運転免許取得費助成

障がいのある人が、就労や社会参加のために自動車運転免許を取得する費用の一部を助成し

ます。
対象者 町内に住所があり、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受け、運転免許に関して他の制度による助成を受けていない人

助成額 上限10万円
申請期限 普通自動車第一種運転免許の取得後1年以内

問い合わせ 役場福祉課 (Tel 35-5374)

適切な医療を心がけましょう

子ども医療でんわ相談

町では特別医療制度により、18歳未満の人の医療費は無料となっておりますが、近年、医療機関の受診に係る医療費がかなり増加しており、特に18歳未満の人にかかる医療費が高騰しています。

休日や夜間などに緊急性のない軽症患者が受診する「コンビニ受診」を控え、不必要な救急医療を使わないようにしましょう。また、すぐに相談できる「かかりつけ医」を持つたり、子どもの症状への対応に困った場合は、国が設置する24時間対応の「子ども医療でんわ相談」をご活用ください。

問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5372)、厚生労働省子ども医療でんわ相談 (#8000)

子どもの非行や犯罪被害に注意

春は進級・進学に伴う、生活環境の変化により、子どもたちが夜遅くまで出歩いたり、喫煙や飲酒したりするなど、非行の兆しが出やすい傾向にあります。

また、この時期は、携帯電話を初めて手にする子どもたちが増えますが、携帯電話の使い方やインターネットを悪用した犯罪の被害者や加害者になる危険性があります。

子どもたちが安心して健全な生活を送るためには、家庭だけでなく、地域全体で子どもを守りましょう。

気になることや心配ごとは、下記相談窓口にご相談ください。

相談窓口 倉吉警察署 (Tel 26-77110)、少年サポートセンター 中部分室 (Tel 22-1574)、ヤングメール・Youngmail@pretottori.jp

催しもの

男女共同参画フォーラム2026

「ワーク・ライフ・バランスセミナー」

日時 3月7日(土) 13時30分〜15時30分

場所 ハワイアロハホール
演題 「ITエンジニア、インシシとシカと男女共同参画について考える」

※手話通訳あり

講師 山本暁子さん (原議会議員・猟師)

入場料 無料

問い合わせ 役場まちづくり企画課 (Tel 35-5311)

和とじ製本体験

日時 3月7日(土)、21日(土) 13時30分〜2時間程度

場所 さくら工藝品工房2階 「月夜繪葉書店」

内容 本格的で伝統的な四つ目綴じの和とじ製本

参加費 2千円

定員 3人(先着順)
申し込み 当日受け付け13時

問い合わせ 役場まちづくり企画課 (Tel 35-5305)

SMILEの会

精神の病気で治療していた人や現在治療中の方が、仲間づくりをする安らぎの場です。ご家族の人と同伴での参加もできます。初めて参加をする人や家族の方は、必ず役場福祉課にご連絡ください。

日時 3月10日(火) 10時〜11時

場所 ハワイアロハホール集會室

内容 カラオケ

参加費 無料
問い合わせ 役場福祉課 (Tel 35-5373)

公的機関などを名乗る電話や来訪にご注意ください!

通信事業者 (NTT など)、警察官、金融庁、役場職員などになりすまして、架空のトラブルに巻き込み、不安をあまり、未払い料金、保険料、損害賠償、口座調査などの名目で現金などをだましとる特殊詐欺の被害が増加しています。信じて支払いを続けると長期間にわたるため、高額被害になりやすいのが特徴です。

怪しい電話や来訪があった場合は、相手に「所属、担当部署、氏名、直通電話番号」などを質問し、詐欺ではないか判断しましょう。

被害に遭ってしまった場合や、不安に感じた場合はご相談ください。

問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)、中部消費生活センター (倉吉交流プラザ2階/Tel 22-3000)

消費生活トラブル

催しもの②

青少年育成町民研修会

「世界一おかしくて、世界一だ
いじな会議 映画」「こどもか
いぎ」上映会

日時 3月25日(水)

19時～20時30分

場所 ハワイアロハホール

内容 ドキュメンタリー映画

「こどもかいぎ」の鑑賞

「こどもかいぎ」は、保育園

で子どもたちが「かいぎ」をす

る姿を1年間にわたり追ったド

キュメンタリー映画です。

子どもたちが全力で話し合

い、遊び、泣き、笑いながら成

長する過程を通じて、彼らの純

粋な視点が現代社会の課題解決

のヒントになり、「どうして生

まれてきたんだろう」「ケンカ

しないにはどうする?」といっ

た素朴で奇想天外な問いや発想

が観る者に笑いと気づきを与え

ます。

どなたでもご参加いただけ

ます。

参加費 無料

問い合わせ 町教育委員会生涯

学習・人権推進課

(Tel 35-53367)

そうだん

健康相談日

生活習慣を振り返り、見直す
きっかけづくりとしてご利用く
ださい。

日時 3月11日(水)

9時30分～11時30分

場所 役場別館玄関

内容 ▼健康チェック(骨密

度測定、握力測定、血圧測定、

血管年齢測定など) ▼健康

相談

参加費 無料

※電話予約をしていただくど

スムーズな相談が可能です。

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 35-5375)

見えにくくてお困りの方相談会

目が見えにくく、生活の様々
な場面で不安や不便を感じる人
を対象に相談会を行います。

年齢は問わず、申し込みは不

要です。お気軽にご相談くだ

さい。

日時 3月17日(火)

10時～12時

場所 中央公民館泊分館1階会議室

相談料 無料

問い合わせ 県視覚障がい者

中部支援センター(Tel 27-

1654)

家族のつどい

認知症に関する悩みや介護に
ついて話し合います。

日時 3月25日(水)

10時～12時

※11時30分から12時まで個別相

談をお受けします。事前

にお申し込みください。

場所 中央公民館羽合分館

対象者 認知症などの人の介護者

問い合わせ 役場福祉課地域包

括支援センター

(Tel 35-5378)

※県認知症コールセンター(Tel

0859-3716611、10時

～18時)もご利用ください。

消費生活相談

専門相談員が悪質商法や契約
に関するトラブル、多重債務な
どの悩み事など、消費生活に関

する相談に対応します。相談は

無料です。秘密は厳守されます

のでお気軽にご相談ください。

日時 火曜日～土曜日 9時～

17時30分 ▼祝日の翌日、月曜

日 8時30分～17時

※祝日の翌日、月曜日は電話相

談のみ

場所 倉吉交流プラザ2階

問い合わせ 中部消費生活セン

ター(Tel 22-3000)

◇3月は自死対策強化月間です

【SNS相談窓口】

右記二次元コードからLINEの友
だち登録をしてご相談ください。



春は、新しい職場、進学、引っ越しなど
変化の多い季節です。気温の寒暖差や新し
い環境によるストレスから、気づかないう
ちに心に負担がかかり、疲れをため込んで
しまうことがあります。1人で抱え込まず、
信頼できる人や公的窓口にご相談しまし
ょう。

■問い合わせ

役場健康推進課 (Tel 35-5375)

【電話相談窓口】

相談先	電話番号	日時
役場健康推進課	35-5375	平日
中部総合事務所倉吉保健所	23-3921 または 23-3127	8時30分～
県立精神保健福祉センター	0857-21-3031	17時15分
鳥取いのちの電話	0857-21-4343	毎日12時～21時
よりそいホットライン	0120-279-338	24時間

ピアノお売り下さい!!



買取査定
無料

ピアノ買取業者がお伺いいたします。

◎依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください

YAMAHA

トミヤ楽器店

0120-50-5103

〒682-0881 倉吉市宮川町185-24

広報ゆりはま掲載広告募集中

1号広告＝縦5cm×横18cm 月額20,000円
2号広告＝1号の2分の1 月額12,000円
3号広告＝1号の3分の1 月額7,000円

※掲載できる広告は、町内の産業発展と住民生
活の向上に資するものなどに限り、広告の版に
かかる責任および作成費用は広告主が負います。



【問い合わせ】役場デジタル・みらい戦略課 (Tel 35-5306)

♪暮らしのお知らせ広場



詳細は町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。

時：開催日時 場：場所 因：対象 定：定員 料：料金

持：持参品 問：問い合わせ・申込先

～運動教室～

☎役場健康推進課 35-5375

ココカラ筋力アップ運動教室

時 3・10・17日(火) 19時30分～

20時30分 場 ゆアシス東郷龍鳳閣

☎ 500円 (3日は無料) 定 先着 15人

歩き方・リズムウォーキング教室

時 毎週水曜日 10時～11時 場 北溟体育

館 ☎ 500円 (4日は無料) 定 上履き

温泉ウォーキング教室

時 2日(月)～18日(水)の月・火・

水曜日 月＝14時～14時45分、火・

水＝13時30分～14時15分 場 ゆア

シス東郷龍鳳閣 ☎ 入館料(水着レンタル

300円)

～あやめ池スポーツセンター教室～

☎ 32-2189

みんなのヨガ教室

時 毎週月曜日 10時～11時 定 12人(子

ども同伴不可) ☎ 500円 持 運動服、飲

料水

バウンスボール教室

時 3日(火) 10時～12時 ☎ 200円

持 上履き、飲料水など

～児童館イベント～

田畑児童館Jパラダイス

集団遊び『おたのしみ会』

時 14日(土) 13時25分～15時30

分 場 田畑児童館 定 15人(申込期限6

日) 持 水筒、ハンカチ ☎ 32-0963

浜児童館わくわくタイム

お楽しみ会をしよう

～リサイクルクイズと綿菓子～

時 21日(土) 14時～15時30分

場 浜児童館 定 15人(申込期限19日)

☎ 35-4217

陶芸体験教室

時 8日(日) 9時30分～11時30分

場 ふるさと陶芸館 定 12人(申込期限

5日) ☎ 700円 持 エプロンなど

☎ 町教育委員会生涯学習・人権推進課

35-5367

～こども園オープンデー～

ニチイキッズ湯梨浜ながえ保育園

時 7日(土)・12日(木) 10時10分

～10時40分『一緒に遊ぼう～保育園つ

てどんなところ～』 定 0、1歳児親子

☎ 32-2320(園見学・子育て相談も受

け付け中)

※今月は、ニチイキッズ湯梨浜ながえ

保育園以外のこども園のオープンデー

は実施しません。

～そうだん～

マイナンバーカード休日窓口

時 8日(日) 9時～12時 場 役場町民

生活課 ☎ 役場町民生活課 35-5319

特設人権・行政相談所

時 10日(火) 13時～15時 場 中央公

民館羽合分館 ▶ 時 12日(木) 13時～

15時 場 中央公民館 ▶ 時 17日(火) 13

時～15時 場 役場泊支所 ☎ 役場東郷支

所 32-1111

ふれあい総合相談所 ※要予約

【土地財産】 時 4日(水) 13時～15時

【法律】 時 11日(水) 13時30分～

15時30分 場 いずれも中央公民館羽合

分館 ☎ 暮らしサポートセンターゆり

はま(町社会福祉協議会) 35-2351

交通事故 1月中まとめ(年間累計)

件数	1	件	(1)
死者	0	人	(0)
重傷者	0	人	(0)
軽傷者	1	人	(1)

人の動き 1月31日現在(前月比)

人口	16,074	人	(-15)
おとこ	7,708	人	(+6)
おんな	8,366	人	(-21)
世帯数	6,559	世帯	(-10)

ごみの量 1月(前年同月比)

家庭ごみ 270.9 トン (-12.6)

■ 蛍光管、乾電池などは「有害ごみ」

「蛍光管」「乾電池」「充電機一体型製品」は「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみの日には出せませんのでご注意ください。詳しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

【1月のごみ分別優秀集落】

光吉、浜、新川、長瀬東、上浅津、南谷、赤池、上橋津、石脇、泊2、泊3、泊5、泊6、原、松崎一、松崎二、松崎三、松崎四、松崎五、白石、北福、福永、田畑二、川上、方面、別所、国信、田畑、小鹿谷、引地、麻畑、羽衣石、三通田、門田、埴見、佐美

東郷池透明度調査(1月)

(前年1月:160~180cm)

調査日	透明度
4日	180cm
13日	170cm
19日	140cm
30日	180cm

もっと身近で
もっと豊かな
東郷池へ



西原 莉愛ちゃん
 祝3歳♥いつもニコニコ笑顔のりいちゃん♥
 これからも元気に大きくなってね♥♥
 R5.2.21生まれ (新川)
 (有司さん・絵里さん)



大下 ひなちゃん
 ひなちゃんだーいすき♥
 R5.3.7生まれ (田後南部)
 (健太さん・侑貴さん)



岡本 千遥ちゃん
 いつもニコニコちーちゃん、
 3歳おめでとう★元気に楽しく遊ぼうね★
 R5.3.10生まれ (白樫)
 (洋志さん・聡子さん)

元気いっぱい!!
ゆりはま
 キッズ
 HAPPY BIRTHDAY!!
2・3
 月生まれ



若松 明咲陽ちゃん
 お誕生日おめでとう! 1歳もたくさん
 遊んで楽しい一年にしようね♥
 R7.3.19生まれ (上浅津北部)
 (優佑さん・禰恋さん)



清水 隆之介ちゃん
 祝3歳! やんちゃパワー全開!
 これからも元気いっぱい大きくなってね★
 R5.3.20生まれ (長瀬中部)
 (大作さん・成美さん)

満4歳までのお子さんの写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メールにて役場デジタル・みらい戦略課にお申し込みください。
 ※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場デジタル・みらい戦略課へご確認ください。

【4月生まれの締め切り】3月5日(困) (先着順)

湯梨浜夏まつり写真コンテスト結果

令和7年度湯梨浜夏まつり写真コンテストの入賞作品が決定しました。ご応募いただきありがとうございました。入賞作品はホームページで公開しています。



【優秀賞】「湖上花火と四ツ手網」
 長尾篤士(南都町)



【最優秀賞】「海鏡に咲く光の華」
 瀧口優香(米子市)

【問い合わせ】湯梨浜夏まつり実行委員会事務局 / 役場まちづくり企画課 (Tel 35-5311)

しおり

今月は、燕趙園「春節祭」の取材に行きました。初めて間近でみた中国獅子舞の生きているかのような迫力のある動きに圧倒されました。春がやってくるのが楽しみです。

＼ひみこの歯がいーぜ!/
カミカミレシピ

よくかむことで、唾液がたくさん出て、口の中をきれいにし、むし歯や歯周病の予防ができます。

よくかむためには、かみ応えのある食材を取り入れましょう!

「ひみこの歯がいーぜ」は、よくかむことで得られるメリットを覚えやすいように作られた言葉です。



タケノコと小松菜の Pasta

■材料 (2人分)

スパゲティ…180g、タケノコ (下ゆでしたものまたは水煮) …100g、小松菜…120g、ベーコン…50g、バター…20g、小麦粉…小さじ2、牛乳…250ml、鶏ガラスープのもと…大さじ1/2、塩…ふたつまみ、粗びき黒コショウ…少々



■1人分 エネルギー 562kcal、たんぱく質 20.7g、食塩相当量 2.4g

■作り方

- ①スパゲティは指定の時間より少し短めにゆでておく。タケノコは食べやすい大きさに薄切り、小松菜は4cm程度の長さに、ベーコンは短冊に切っておく。
- ②フライパンを中火で熱し、バターを溶かし、①のタケノコ、小松菜、ベーコンを炒める。
- ③②の小松菜がしんなりしたら弱火にし、小麦粉を加え、1分程度さらに炒め、鶏ガラスープを加える。
- ④③に牛乳を2～3回に分けて加え、中火にし、少しとろみがついたら①のスパゲティを入れて絡め、塩で味を調える。
- ⑤器に盛って、粗びき黒コショウをお好みでかける。

■問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)